

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。いよいよきょう最後の一般質問ですけれども、議長の許可を得ましたので、私の一般質問を進めていきたいと思っております。日本共産党の平野邦夫でございます。

最初に、武雄市図書館の指定管理者制度についてという通告をいたしております。

7月18日の臨時議会で、指定管理者としてCCCと随契で契約を交わされました。全国市町村立図書館では、3,100館ある中で、このうち275館、9%が、この指定管理者制度が導入されていると報道されております。一方、制度を導入しないという意思表示をしている図書館も一方で514館あるわけですけれども、この9%という導入率は他の社会教育施設と比較すると低い数字であります。その社会教育調査によると、図書館が9%、博物館19%、博物館類似施設27.8%、女性教育施設27.8%、青少年教育施設33.5%、社会体育施設が32%、文化会館50.2%という導入率が示されております。武雄市でも、県立宇宙科学館は県が指定管理者制度を導入しているわけですけれども、武雄市としても体育協会に指定管理者制度を委託して体育施設全体を見てもらっているという状況があります。

この図書館への導入率が低い理由として、図書館法第17条の無料性原則、これが挙げられております。法律の規定により、収入の見込めない図書館を、営利を目的として工夫を凝らす民間企業、武雄市の場合は今回、CCCが初めて図書館に参入するわけですけれども、ここに運営委託をする。本質的になじまないと言われていたわけですけれども、このCCCが民間企業ですけれども、あえて初めて図書館の運営に手をつける——手をつけるとおかしいですね。始めると、この選択に踏み切ったその動機、目的といいますか、これは一体どういう内容だったのか、まず答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう既に何度も答弁をしておりますけれども、もともと私は図書館のヘビーユーザーなんです。本も人並みには読みます。その中で、私は7年前にこちらに戻ってきて、それ以来、市長になる前から、就任させていただく前から図書館は活用をさせていただいて、非常にすばらしい図書館であります。あるんですが、私が市長就任時のときは90日以上休みだったんです。しかも夕方5時過ぎにはもう閉まりかけている。6時には閉まっていたということで、月曜日は必ず休むということで、こんなのは閉店図書館なんです。ですので、サービスというのは、特に血税でサービスを行っている以上は、すべからずサービスをあまねく行う必要があるだろうと。これは江原議員がおっしゃる全員に全域というのは、それは無理なんです。あれはユートピアの世界です。ですので、そうではなくして、我々が合理的に判断できる部分でそこはきっちりやっていく必要があるだろうということで、ずっと教育委員会並びに図書館には間接、直接に申し上げてきて、ブログにも私の思い、あるいは議

会質問等で吉川里己議員を中心として質問があったときにはその旨答えてきたところであり
ます。

これが去年の12月ですよ。34日休みということで、もう勘弁をしてくれと教育委員会から私のほうにありました。あるいは、夕方の6時というのは、これは限界ですという話もありました。私は、ここまでこれ以上やると、教育委員会並びに図書館に無用な負担を強いかねないという判断からTSUTAYA、もともと朝日町の甘久にあって、私もここはよく使っておりますけれども、ここは朝10時から夜は1時まで、365日やられていますよね。ですので、このTSUTAYAのノウハウを活用できないだろうかということ。すなわち、今、具現化している朝9時から夜9時まで、365日ということできないかということで、1月の終わりに増田社長ともお目にかかって、ぜひ私どもに、これは議会の議決がありますのでというのは留保しています。議会の議決があるけれども、私の気持ちとしては、ぜひ請け負ってこないかということ申し述べた次第であります。これについては一朝一夕でここまで至ったわけじゃなく6年、そしてこれは議論も議会でもしてきましたし、その結果を踏まえてCCC、TSUTAYAの親会社に運営をさせたいということでもあります。

指定管理者については、これは市民病院の民間移譲の場合は、例えば、地公法の全部適用とか、あるいは独立行政法人であるとか、地方独立行政法人とか、一部委託とか、さまざまな委託の方法がありますが、図書館は基本的に直営か指定管理者というのが、もう少し例外的なのはあることはあるんですけども、大きく分けてこの2つですので、そういう意味で指定管理者というのを道具立てとして使ったということでもあります。

いずれにしても、江原議員からありもしない批判を受けましたけれども、これについては教育委員会ともずっと協議をしてきて5月4日に臨んだ次第でありますので、それはぜひ履き違えないように御理解を願えればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

もう既に市長は、5月20日の図書館での説明会のときに、去年の12月に病院と図書館を考えているというのを表明されましたよね。図書館と、そして市民病院。図書館に関しては去年の12月に考えていたと。5月20日の市民の説明会のときに市長が答弁というか、説明会で言われましたね。

これ教育委員長に聞きたいんですけども、佐賀県武雄市図書館市民アンケート、これはカルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社、いわゆるCCCですね。商品本部事業企画、これが2012年4月12日木曜日ですけども、調査時間は午前10時から18時、調査員6名、そして場所は武雄市図書館及びゆめタウン、調査人数は図書館内で111名、ゆめタウンで62名、合計173名、こういう調査をやられておるわけですね。まだこの段階で、市長はCCCとお

会いされているんでしょうけれども、この図書館内でこういうアンケートをとるという場合に、図書館長、あるいは教育委員会の許可が必要だと思うんですけども、どういった申し込みがあったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

当日ですけれども、図書館内、それから、ゆめタウンさんをお願いをして、ゆめタウンでも調査を行ったということでありまして、私ども当然承知をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

当然CCCから許可申請が、申し込みがされていたということですね。今度、市が1,012名を対象にアンケート調査をやったと。これは後ほどまた詳しく報告されるんでしょうけれども、そこで、CCCが5月4日の市長の記者会見、TSUTAYAでの記者会見の前に、いわば調査をやるということはマーケティングリサーチですよ。いわばTSUTAYAの立地条件と武雄市の高齢化が進む立地条件——立地条件とおかしいですけども、条件と、そういうところを十分考慮してどういうところに需要があるのかと。これは新しく事業を始めようとするならばマーケティングリサーチやりますよね。そのアンケートの中身については後で詳しく、1,012名のほうが数が多いですから、その結果を待ちたいと思いますけれども、（「1,120」と呼ぶ者あり）1,120、はい。

図書館への交通手段、これはゆめタウンが近くにありますが、広域的に集まってくる条件というのは一方にあると思うんですけども、商業圏ありますからね。車で来た人が74%、そして徒歩で来た人が11%、自転車9%、バイク4%、バス1%、来館の目的というのは、読書に来たというのが一番多いですよ。そりゃ図書館ですから、もちろん当然そうですけれども、本を借りに来た、これは当然ですよ。どういう本か、どういうものを読書の対象にしているかというのは1,120名のアンケートのほうが詳しいでしょうから、後ほど報告いただければいいと思うんですけども。

気になりますのは、今後希望するサービスはカフェが一番というのは、きのうの一般質問の中でも若干アンケートの結果として出されておりましたね。これは若い人、あるいは高齢者によってそれぞれ違うだろうというふうに思うんです。ただ、一方で営業時間、これは9時から20時が最も希望が多かったと。これもまた調査対象を広げていきますと、それはまた変わってくるんでしょうけれども。一方では、静かな雰囲気の中で本を読みたいという声もあるんですよ。アンケート時に来館者に言われたことだということで、あえてCCCがまとめの中で言っているんですけども、図書館なんだから、飲食が入ってがやがやするのは好

ましくないと。静かに学習もしたいし、静かに本も読みたいという人も一方にいるんだということもやっぱり念頭に置いておくべきじゃないかと。もう1つは、もし飲食を入れるとすればスターバックス社も入るわけですから、カフェドリンクのね、カフェバーが入るわけですから、それは閲覧コーナーと分けていく必要があるんじゃないかと、入れるとしますとね。ということも一方でアンケートの声に出てきているわけです。

そういったことなどを考えていきますと、市長が言う市民的価値、市民的価値とは一体何なのかと。抽象的でよくわからないんですけども。ここの中で従来の図書館と違う、これは前回の6月の一般質問でも言いましたけれども、結局20万冊の知に会える場所、これは開架図書が今は9万冊ですよ。コンクリートの2階に残りが閉架図書として置かれている。そこには職員を通じてしか、検索してそこにあるとすれば案内をしてもらって借りることも可能だと。ここを開放するというわけでしょう。コンクリートから人へじゃなくて、コンクリートから本へという市長が言っていましたけれども、この20万冊の知に会える場所というのは、それはそれで積極的な面があるかもしれませんね。財政的な保証も必要ですけども。

ただ、これまでと違うのは、いわゆる雑誌販売の導入、これは従来の武雄の図書館になかったことですよね。いわば指定管理者としてCCCと契約を結んだ、その経済活動といいますか、その一つとして雑誌販売が導入される、計画ではですね。文具販売が導入される。これ今までの図書館にはなかったこと。カフェダイニングの導入、代官山蔦屋書店のノウハウというのとはどんなものかわかりませんが、私も1回は行きましたけどね。どういうノウハウかわかりませんが、品ぞろえやサービスの導入、気になるのはTカード・Tポイントの導入、これも普通、図書館じゃないことでしょう。県内の図書館を見ましてもね。これらが市長の言う9つの市民的価値、これはニュースリリースでCCCが出した資料ですけども、こういった9つの市民的価値を高める。図書館の機能から見て、今までなかったことを導入することが果たして市民の価値、いわば指標といいますか、市民の要求から出発しているのかと。これは市長がよく言う多聞第一だと言いますが、このTSUTAYAのノウハウ、TSUTAYAと会ってこういうふうなものを作ったらどうだろうかと提案もあっているんですけども、この市民的価値を高めるという中に従来の図書館が持っている役割、目的、それと、ここにCCCが導入しようとしている雑誌の販売や文房具の販売やカフェダイニングの導入や、あるいはTポイントの導入や、これが果たして市民の要求から出発しているのかと、この点では市長どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

市民要求というのは2つ試されるんですね。マズローの心理学で、お読みになられたかどうかかわかりませんが、潜在的欲求と、もう1つは顕在化される欲求という2つがあっ

て、この2つをうまく取り入れることが今の行政のあり方だと思っております。表に出ていないからといって、いや、それは要求はないというのは私の多聞第一と、声なき声を聞くということもそれは非常に大事だと思っております。まだ、ここは道半ばで到達するというのはとても不可能だと思いますけれども。

その中で御指摘のありました佐賀県武雄市図書館市民アンケート、こういうことで4月12日木曜日に、調査時間が10時から18時と、調査員6人で、調査場所が図書館及びゆめタウンで、合計173名の方に聞いているんですね。これはマーケティングとしてはあり得るべき話で、当然のことながらこれは教育委員会の許可を取っていて、その中にさまざまな欲求があります。例えば、11ページの中に、ちょっとこれ見にくいかもしれませんが（資料を示す）「今後ふやしてほしいジャンルはどれですか」、これは複数回答で雑誌、文庫、新書、専門書、趣味、実用というふうに、雑誌がやっぱり飛び抜けて多いですね。それと、「今後増えたらうれしいサービスはどれですか」ということで、これも複数回答でございますけれども、カフェが圧倒的に多いんです。次はレストラン。驚くべきことに本の販売が次に来ているんですね。あわせてレンタルCD・DVDというのが並んできているということからして、これはアンケート、これ当然我々も見る立場にありますので、こういったことを踏まえて5月4日に踏まえたところでありまして。マズローの言うところの潜在的欲求と顕在的な欲求を踏まえるということ。

それと、今般のアンケート、今まだ最終的に精査をしていますけれども、この「新図書館構想に期待する」が70.4%であります。「期待しない」が8.3%ということで、圧倒的な市民が、我々が打ち出す、議会に御同意をいただいたこの新図書館構想にゴーサインを出しています。これは民意であります。その中で多かったのが、やはり開館時間が9時から21時までと。365日開館というのが、「開館時間9時から21時」が複数回答で28.11%、「365日開館」が25.86%で他を圧して多うございます。それと、「図書館の新しいサービスで期待するもの」、これはまだ数値はちょっと入っておりませんが、「スターバックスの導入」が第1、「映画、音楽のレンタル」が第2、第3位が「雑誌販売」ということになっていきますので、そういうことからして我々は絶えず、議会もそうなんですけれども、市民のニーズになるべく応えるということからして、我々はそれに沿った形をしています。

もとより私が市民要求と顕在的な欲求、潜在的欲求に乖離したということであれば、これは議会から激しく抵抗を受けるはずですので、多くの良識ある議員の皆さんたちはゴーサインを出していただいているというふうに認識しておりますので、我々はその大枠に沿って制度設計をしてまいりたいと思っております。

いずれにしても、さまざまのところから意見を聞いています。心ある議員さんからは、もっとこういうことをしたほうが良いぞと、これはちょっとやめたほうが良いんじゃないかという御議論も賜っておりますので、これからも、図書館ができて終わりじゃありませんので、

いろんな前向きな意見はぜひ取り入れてまいりたいと。足を引っ張るような意見は聞くつもりはありません。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

潜在的な要求を掘り起こすというのはあり得ますよね。要求の正当性、あるいは要求の普遍性、あるいは（発言する者あり）あり得ますよ、そりゃ顕在化していない要求というのがあるわけですからね。時代とともに変わっていくのは当然どういう施設であれ、行政のサービスであれ、時代とともに変わっていくのは理解できるところです。

しかし、指定管理者制度というのは、公の施設の設置の目的を効果的に達成するために必要があると認めるとき、これは地方公共団体の指定する団体、指定管理者に期間を定めて、これは3年が5年になりましたですね。当該施設の管理を行わせることができるという制度、これは地方自治法の244条の2、そうすると、公の施設の設置目的を効果的に達成すると、これを判断されたのは、教育委員会所管ですから、これは教育長に聞きたいんですけども、この幾つかの点を挙げていただきたい。指定管理者にCCCを置くことによって公の施設の目的を効果的に達成できると、そう判断された材料というのを示していただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

ただいまの件は、市長から答弁があったとおりになんですけれども、市民的な価値を上げるということで、実は9つの市民価値の向上について挙げさせていただいております。これは、これまでの図書館になかった価値を高めていくということでありまして、一番大きなのはやっぱり20万冊の知に会うということで、そういう場を提供するというところにあるかと思えます。それから、これまでは他の図書館ではなかったカフェダイニングでありますとか、そういったものも導入をしていく。あるいは、先ほど来言われました365日開館をする、それから朝9時から夜9時まで提供をしていくと、そういったもろもろの新しい構想を出しているというのがポイントだというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

制度の適用、これは先ほど言いましたように、図書館の設置目的に効果的にこれが達成できる、こう判断されてこの間、7月18日の臨時議会で契約をされたわけですよ。

そこで、聞きたいんですけども、この9つの価値の中で、図書館の中で経済活動ができ

るのかと。いわば図書館というのは無料が原則ですよね。そこで、確かに雑誌を豊かにするというのは専門者への道筋といたしますか、そういう役割を持つわけですから、それはそれで一定の積極性はあるかもしれません。これを販売すると。それは6月議会で賃貸借契約を結んで、結局、賃料もらうんだと。カフェバーですか、カフェ何というんですか。（発言する者あり）カフェダイニングか、これもそうですよね。経済活動をそこでやるわけですからね。文房具の販売。どの程度の効果を持つか、それはやってみなきゃわからないということでしょうけれども、図書館全体の中でこういう経済活動が許されるのかというのがまず私疑問として残っているんですよね。（発言する者あり）そりゃ民間の書店もあるわけですし、そこでの共存、共栄といたしますか、当然考えていかなければならない問題でもあります。

そこで、これらを整備するとすれば、今の図書館の施設の状況では狭くなりますよね。それは2階の閉架図書を開放するということでも、今度14日ですか、追加議案が出て予算が出る。9日の毎日新聞ですか、これはもう既に報道されていますけれども、新図書館は建物の外壁を残し館内を改修、これは市負担分1億8,000万円かかり、設計図は9月議会で明らかにする予定だが、閉架図書をなくし、全て開架にする予定だと。館内にはスターバックスコーヒーが出店、子ども向けバースや、これをふやす、蘭学館は展示をやめて商用ペースとしてレンタル用のDVDを並べることを検討する。開館準備のために11月1日から休館する、3月まで。こう報道されているんですけれども、これは市長が対応されたんですか、この毎日新聞の取材に対しては。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も対応しましたし、図書館の職員も対応しているというふうに聞きましたけどね。だから、毎日新聞の場合は岡記者だったと思いますけれども、図書館の職員に聞いて、市民に聞いて、井上一夫さんを含めて市民に聞いて、最後に私だったというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

5月20日の武雄市図書館での市民説明会、130名集まったところで市長が1時間にわたって説明したわけですが、ここで言う1億8,000万円、市負担分とありますね。これはどこかほかに負担するところがあるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと1億8,000万円というのは、事務方が言ったのか、僕が言ったのかは、ちょっと定かじゃないんですけども、私も立ち話みたいにして取材を受けたので、定かじゃないんですけども、その中で1億8,000万円というのは根拠なき数字であります。もし我々がこれは担当者、あるいは私が言っていたとすれば、これは誤りです。伏しておわびをしたいと思っています。あと何でしたっけ。それでいいんですかね。

〔25番「市負担分は」〕

ですので、もちろん市が負担するという部分ということと、あとCCCが負担する部分がありますので、特に営業スペースはCCCが負担することに相なります。例えば、スターボックス設置費用とか、そういったものについてはCCCが、什器であるとか、営業の備品であるというのはCCCが負担することになりますので、そういう意味で市負担分というふうにはなっている、これはそのとおりであります。ただし、繰り返し申し上げますけれども、額については今まだ最終調整中であります。ですので、これについてはこの9月議会のいつでしたっけ、14日（発言する者あり）14日に提案をしてまいりたいと。そこで御審議を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

この協定書、CCCと武雄市が結んだ協定書、昨日この中にある仕様書もいただきました。この仕様書の中はかなり具体的にどういう事業を展開していくのかということもあるわけですが、この仕様書の6ページにボランティア団体との連携した各種講座の読み聞かせ等を実施しますと。これは最も活動、どこでもしっかり活動されているわけですが、全国的に図書館友の会全国連絡会というのがあるんですね。ここが「私たちの図書館宣言」というのを採用して、これに基づいて活動されているわけですが、これ短い文章ですから読んでみますと、参考になるかと思うんですが、「図書館は人類の叡知の宝庫です。安らぎと交流の場として、情報発信の場として、私たちの自立と地域社会の発展になくならない施設です。私たちは、ここに図書館にあるべき姿を掲げます。1つは、知る自由と学ぶ権利を保障する図書館。いつでも、どこでも、誰でも、身近に無料で利用できる図書館。資料・情報が豊富に収集・整理・保存・提供されている図書館。司書職制度が確立され、経験を積んだ館長と職員がいる図書館。利用者のプライバシーを守る図書館。情報公開と民意に基づく図書館協議会が機能する図書館。教育委員会の責任で設置し、直接、管理運営される図書館。私たちは、この実現のために、図書館を支え、守り、すべての人と手をつなぎ、図書館とともに成長することを宣言します。」。これは、先ほど言いましたように全国図書館友の会全国連絡会の宣言ですね。

仕様書を見てみますと、確かに先ほど6ページと言いましたかね。この中にボランティア

団体、図書館を支えていくボランティア団体ですね。ここの協力関係というのが当然今後出てくる。今までもそれありましたよね。正式にはエポカルフレンズですね。こういうところには既に説明はされているんですか、教育委員会としては。この中にボランティア団体との連携した各種講座、このボランティア団体幾つもありますよね。読み聞かせの会とかありますね。そういう点では、こういうふうに図書館変わっていくんだというのは既に説明もされ、了解されているというか、今後ともエポカルフレンズの人たちの活動というのは保障されていくんでしょうけれども、そこら辺への説明というのはどうなっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

先ほどお話しになりましたエポカルフレンズの方々につきましても、図書館協議会にメンバーとして入ってらっしゃいます。図書館協議会のメンバーの方々には5月25日に会議がございましたので、行って説明をいたしておりまして、また関係の皆様には5月4日の前にお話をさせていただいていると、そういう状況がございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

これは、6月の議会でもCCCとの基本合意書、それから今回私たちの手元に入ってきた協定書、これ読ませてもらっているわけですが、仕様書ですね。全体の精神を貫くのは「図書館の自由に関する宣言」、これはあると思うんですが、言葉としてこれは出てこないんですね。「図書館の自由に関する宣言」、これは1975年に改訂されて、最初の採択は1954年、これずっと生かされているわけですが、全国全ての図書館3,100と言いましたけれども、この宣言に基づいて活動されている、本来の図書館の役割・目的に沿って、この宣言に沿って活動されている。この協定書、あるいは仕様書の中にこの精神が生かされているとは思いますが、言葉として入っていないというのは、これはどういう経過があるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

別に他意はございません。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

えらい簡単な答弁ですね。どうしてこれ先ほどの「私たちの図書館宣言」を読み上げたり、

あるいは「図書館の自由に関する宣言」をあえて言っているかといいますと、TSUTAYA、あるいはCCCが初めて図書館の事業に手がけるというのはですね。一番最初が肝心だと思うんですよ。（「よう言うばい」と呼ぶ者あり）教育委員会の所管ですからね。だから、図書館の役割、当然事業をやるからには専門的に勉強もされていることだと思うんですけども、そこに教育委員会の基本方針としてこの精神が生かされていなければいけないんじゃないですか。ほかに他意がないと言うけど、全く考えてないんですか。もう一回答弁してください。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

「図書館の自由に関する宣言」について、そのまま仕様書に載せているという実態はございませんけれども、私ども、少し長くなりますけれども、仕様書には施設の運営の理念、それから図書館の役割、設置目的、こういったものを詳しく載せているわけでして、こういった私どもの考える図書館運営の理念をきちんと守っていただくということで今後運営をお願いしたいということで策定をいたしておりますので、私ども考えられることは全て先ほど例えば、ボランティアについてはこのまま継続をしていくような文言につきましてもそのまま載せておりますし、講座等、古典講座、あるいは図書館の子ども講座、読書会、司書講座、見学、こういったものにつきましてもそのまま続けていくということで考えておるところです。

紹介をさせていただきますと、例えば、感想文、感想画、こういったものもそのまま続けていただくということで考えておりますし、ブックスタートにつきましても考えております。そのほか、図書館でも企画展等も計画をいたしておりますので、そのようなものもこのまま継続をしていただくということで、現在あるいいものはそのまま続けていただく、さらにその上に新しいものも乗っけていくという感じでこの仕様書については考えておりますので、いい図書館になるのではないかとこのように期待をいたしているところです。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

今までもいい図書館だったんでしょう。今までもいい図書館でしたよ。年間35万人が来る、30万人が来館する。35万冊が（発言する者あり）以上でもいいんじゃないですか。35万人の人たちが来る。あるいは30万冊以上が貸し出しされる。それはこの数字を見ますと、これは本当遜色のない数字ですよ。そういった意味では場所といい、中の静けさといい、そういった意味でのこれまでも本当にいい図書館というか、そういう評価も下されていますよね。これをあえて指定管理者に移すというわけですから、質問をしているわけです。

これまでの図書館、公立図書館直営でやってきたわけですから、「図書館の自由に関する宣言」というのは、当然これは図書館協議会であれ、あるいはボランティアの人たちであれ、図書館の職員であれ、この精神に沿ってやってこられたと思うんですね。

そこで、次の質問に行きますけれども、この中でTポイントの問題で質問を移していきまされども、どうしてTポイントを付与するんですか。これは5月4日の市長の記者会見では、全ての利用者にTカードを発行すると。これが従来の図書カードと、そして登録した人にはTカードですか、この2種類にすると。6月議会では、貸し出し機械をセットして、そして、そこを通過すればTポイントがつく。このTポイントの原資というのはCCCが出すと言われましたね。

図書館の協定書にはTポイントの関係は載っていませんけれども、仕様書の最後に特記事項、いわゆる個人情報取り扱い特記事項というのがあります。この個人情報の特記事項の中に初めてTポイント、T会員というのが出てくるんですね。これは、子どもたちの場合には保護者の了解を得るということがありますけれども、しょっちゅう、しょっちゅう子どもと一緒にお母さんたち、お父さんと一緒に家族で来るということはないかもしれませんね。いわば小学校の高学年、あるいは中学生になるともう1人で図書館に来る。そして、そういう子どもたちもTカードを持っていれば、貸し出し機械を通ればTポイントがつく。これは、あくまでも教育施設ですよ。教育施設の中でポイントカードがつくというのは、目的は何ですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

Tカード並びにTポイント、私が主導したことでありますので、私から答弁を申し上げたいと思うんです。

基本的に図書館のユーザーを、これちょっとしっかりアンケートをとらなきゃまたいけないなと思っているんですが、私が少なくともサンプル100ぐらいで聞いたときに、図書館の利用率というのは12%から高く14%でありました。しかも、私もそうですけれども、平野議員は見たことはありませんけど、繰り返し使うという方々がやっぱり多いんですね。ですので、そういう中から考えると、あと子どもたちの利用頻度が図書館の場合は低いということもあって、一方でTSUTAYAに行くと10代とか20代前半の皆さんたちがそれを使われていると。こういう世代に図書館の持つ本の魅力をぜひやっぱり触れてほしいという思いから、これはいろんなところで言うておりますけど、Tポイントというのは、その呼び水にぜひ使いたいということをお願いした次第であります。あわせて、これはいろんな言い方がちょっとあって混乱をさせたということは、私も不明を恥じる場所であるんですけれども、基本的に同意をとると、Tカードにしても同意をとるということは最初から言うておりました。

たので、今それをきちんと議会等の御指摘もあって、制度設計をして、どうしても従来の図書カードのままの方は図書カードを使うと。あわせてさまざまなTポイントのカードを、これは黒岩議員からもる指摘はありましたけれども、プラスアルファとしてTカードを使っていたかと。それは個人の主体的な自由でそこはお願いすると。選択権を、今までを保障した上にTカードを我々はサブするという事で考えていますので、そういった中から、親の同意がなければTカード・Tポイントというのは使えないということと、もう1つが、あくまでもこれで例えば、来たから100ポイントイコール100円たまるというたら、これは問題です。しかし、1回のセルフPOS、自動貸出し機で1ポイントか3ポイントの枠、これはちょっと今CCCと協議をしておりますけれども、これは呼び水以外に何物でもありません。ですので、その分については心配御無用であります。あくまでも社会教育施設の中としてその範囲内でそこは行うということでもあります。したがって、セルフPOSを使うにしても、そりゃ1日に10回も20回も使えるんだったら話は別ですけど、原則1回です。1回になりますので、もちろん2回、3回になるかもしれませんが、貸出冊数がさすがに決まっていますので、今それもちょうと詰めていますけれども、その枠内であることからして、そんなにたまらないというのは自明でありますので、そこは御心配無用です。

図書館はすばらしい、すばらしいとおっしゃっていますが、すばらしい部分とすばらしくない部分がやっぱりあります。これは仕方がないです。特に我々から見ると、私は自分の専門が地方行政、地方自治ですので、その観点から図書館を見たときに本当にふぞろいです。何でこの本があって、この本がないのかということ、これはITの専門家とか山崎耕史さんもおっしゃっていますが、何でこの本があってこの本がないのかということがあります。初心者用でも、何でこれがあるのにこれがないのかというのがあって、これは月間600冊のうちに、うちの職員と司書さんが本当に600冊を埋め合わせるために今まで選んでいたというのが実情なんです。ですので、そういった中で我々は選書員という制度を使ってまだ不十分なんですけれども、有識者であるとか、大学の先生とか、あと公募の市民の皆さんであるとか、そういったお力をかりて読むべき本、読んでいただくべき本を拡充しようと思っていますので、そんな100点満点じゃないですよ。ですので、その足らざる部分を改善をして、さらにいい図書館に、市民が誇れる図書館にしていくというのが我々の基本的なスタンスですので、ぜひそこは御理解を、無理だと思いますが、していただきたいと思います、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

市長ね、あなた多聞第一じゃなくて、多弁第一ですよ。それで、心配なのは、15冊まで借りられる、2週間で返却する。今の制度、そうですね。間違いないですか。

それで、いわば今まで15人のスタッフで図書館を運営されている。これが、CCCが入ってくることによって9人人数が減らされる。これはどこの指定管理者制度であっても、結局、削減効果、いわゆる効率性とかそういったものがどこに集中されるかということ、職員なんですよね。職員の給与。それから、15人から9人になる。無人貸し出し機が備えられる。そうすると、子どもたちが来たときに誰がリファレンスしていけるのかということもあるでしょう。あるいは、教育的な観点から見たときに、やっぱりそこに異常さはないかもしれませんよね。みんな武雄の子どもたちはいい子ですからね。そういう不純な気持ちは出てこないと思いますけれども、そういった社会教育施設なんですから、子どもたちが来たときにそこにきちんと学びの場としていかに成長させていくか、本を読む子どもたちをいかにつくっていくか。

これは文部科学省が出している「学校図書館つかいやすくなったね!」と、こういうチラシがあるんですけどね。これは教育委員会にも来ているでしょう。自由な読書活動の場所として、学びの場所として学校図書館、市民図書館もそうですけれども、子どもの育ちを支える重要な拠点ですと。そういった意味では、学校図書館と、そして市民図書館との連携、あるいは周りの公民館と、そして中央的な役割を果たす市民の図書館、この連携ですね。ここはどう改善され充実されていくのかと。もう1つは、県内10市ほとんど図書館あるわけですけども、県内の公立市町村間でいわば相互貸借というんですか、その関係というのはどうなっていくのか。それはCCCに努力をしてもらおうと。佐賀県の県立図書館を中心にしたネットワークの構築といいますかね、こういったものは努力をしてもらおうというふうに6月に答弁ありましたけれども、その後の発展というか、約束というのはどうなっていますか。学校図書館との連携の問題、そして県内の公立図書館とのネットワークの構築、こういう点ではどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

足らざる部分は後で教育担当部局から答弁をいたさせますけれども、まず言いがかりですね。御質問というよりも、言いがかりに近い部分になってきているなどお感じになっているのは私一人じゃないと思っています。

そこで、お答えをいたしますと、実情をやっぱりあなた知らないんですよ。もう机上の空論ですよ。今どういうふうに図書館がなっているかということ、動態を見ていたら、これ半日いればわかるんですけども、ほとんどリファレンスなんか無理ですよ。というのは、どういうことかということ、日ごろ図書の整理をされている。あるいは貸し出しで一々対応しているわけですよ。あそこ長蛇の列ですよ。特に土日は、列なんです。ですので、それを考えた場合に、司書の皆さん方というのは、もともとそれに対応するような余裕というのは与え

られてないんですね。ですので、今回私は、これもいろんな報道機関等にも申し上げましたけれども、ある意味、司書の解放宣言なんですよ、これ。今までそういった図書の何か整理とか、これ正直言って頭使わなくていいですもんね。それと、あといろんな例えばクレマー一だっという方いらっしゃいます。その対応に割かれている。あるいは、物すごい貸し出しがあって、例えば、こういう方もよく見ました。15冊借りているのに、さらに貸し出しを求めるとかというので、やっぱり一回一回対応しているわけですよ。それが全部が悪意があるとは思っていませんけど、そういったことの対応からして、本来、司書が持つべき機能というのは武雄の図書館、これは多くの公立図書館もそうなんですけど、果たし得なかったというのがあって、今回セルフPOSを入れることによって、それを司書の皆さん、あるいはそこで働く皆さんたちを本来やっていただくべき事業をやっていただく。だから、私、何度も言っていますけれども、図書館の中を回遊してもらおうと思っています。自分の受け持ちのコーナーが多分あるとするならば、例えば、旅行と料理だったら、例えばこの人とかというふうにして、この人のところに行けば一定の相談に応じられると、そういうふうにしようと思っていますので、むしろ我々がやろうとしていることは、あなたの心配の部分を解決しようということ考えています。

もとより私、多弁第一だとおっしゃいましたが、これでも遠慮しているんですよ。もっと言いたいんですけどもね。余り言わないと、また説明不足だと、説明責任果たせと言われてしますので、ほんと政治家って大変だなと、このように思っております。

足らざる部分は、教育担当から答弁をいたさせます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

市長の話にありましたように、司書さんの面で非常に充実が図られるんじゃないかなというふうに期待をいたしております。今、公立図書館の司書さんはほとんど臨時的な任用ということでございます。ということからいきますと、リファレンス等に十分時間を割けるような形を期待したいというふうに思っております。

それから、部長の答弁にありましたように、仕様書に随分今までのよかった点は生かしているわけでありまして、学校との関係につきましても、これまで以上のものにしたいなというふうな希望を持っております。期待もしております。

それからもう1つは、県内のほかの公立図書館並びに県立図書館等との関係でありますけれども、この5年間ちょっと県立図書館の運営協議会も参加させてもらってまいりました。その中で、今回の武雄市のこの図書館の指定管理につきましても今後とも連携をとってほしいということを図書館長さんとも話をいたしております。そういう面で、最初戸惑う面もあるかわかりませんが、図書館先進県づくりという県知事の方針のもとに進めてある事

業でありますし、武雄市立図書館としても公立図書館としての役目はしっかりと果たしていけると、いかなければならないというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

これは公立図書館であれ、指定管理者のもとでの図書館であれ、いわばそこで働く人たちの人材育成といいますか、これは大事な役割を持つんですよね。武雄の場合は今でこそ1年契約の5年までと。以前は1年契約、3年までだったですね。ちょうど専門学校を出て1年間そこで働いて、やっとなれて、そして窓口に出る。それで来館者の案内をする。3年からなれてくるといいますか、そしたらもうやめなきゃいかんと。せっかく育ってきた人たちが3年でやめていく。これは今5年になりましたからね。それでも短いですよ。これは県内でどこでも期限付きの採用になっているかもわかりませんが、伊万里は嘱託職員であったとしても期限がないですよ。やっぱりベテランの館長、ベテランの図書館司書、この人材をいかに育成していくか、そこは大事なところなんです。ところが、指定管理者制度を導入しますと、例えば、今回1億1,000万円、これは7月でしたか、6月でしたか、1億1,000万円の委託料、5億5,000万円債務負担行為で5年間これを確保するというのが出ましたね。そうすると、いわば効率性を追求していこうとすれば結局、人材をいかに育てていくかという観点が弱くなるんじゃないかと。それは教育委員会の所管ですから、きちんとベテランを育てていくと。ベテランの館長と、そしてベテランの職員といいますか、しっかり育てていくということがその継続性といいますか、このことが大事だと。これは総務省も言っていますよね。安定的、継続的にサービスを提供することが可能であるかどうか、これを適切に指導していくことが必要だと。

これは指定管理者制度の運用上の留意事項ということで出されております。ですから、例えば、無料が原則ですから、ですから図書館の指定管理者制度というのはなじまない、これは片山元鳥取県知事も言っていますよね。そこはきちんと指定管理者の収益についてという問題もありますので、これは委託料1億1,000万円でしょう。従来、武雄市の図書館費用というのは1億2,000万円ぐらいですよ。1億1,000万円から1億2,000万円ぐらい。MY図書館構想で3,000万円ふえていますけれども、これを1割削減すると市長は言いました。そういった意味では、例えば、今度の改修の1億8,000万円の費用、これは間違いだと言いましたね。

〔市長「もっとふえますよ」〕

もっとふえますか。はい。その原資は一体何ですか。これ中には市民には1円の負担もかけないというのも市長は言いましたし、議員の議会だよりの中でも、市民の負担はゼロですという議会報告会の中でも言った人がおるらしいんですけども、この原資はどこから出て

くるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

私語は慎んでください。

まず、ちょっと2つに分けて申し上げますと、1つが、もともと1億1,000万円ということになるんですが、これ365日、朝9時から夜9時まですると我々の概算で前申し上げたように、2億3,500万円かかるわけですね。だから、ちょっと少な目に見積もっても年間1億円ということになります。これを今後、これはちょっとこれ議案審議にかかわる話ですので、そこでもう少し丁寧に申し上げますけれども、今の図書館でこれは耐震とかいろんなことを考えたときに、向こう例えば15年間行おうといったことからすると、15年間で1億円ということは、15年間のそのサービスに見合う対価ということで15億円確保できるということが1つ想定がされます。ですので、この15億円の枠内で、何も15億円やるって言ってませんよ。15億円の枠内で例えば3億円なり4億円、5億円かかる部分については、これはきちんと市民合意をとるようにしなければいけないと。これはあわせて議会の御同意が必要ですので、それについてはそういった説明をまたしていくつもりでいます。

それと、実際上の財源でありますけれども、今度決算でもまたいろいろちょっとレクを私受けましたけれども、新武雄病院で基本的にたくさん税金を——あなたは反対されましたけれども、税金を払っていただいております。そういったいろんな増収部分がありますし、あと交付税の関係等もありますので、それは市民に負担をかけないようにしていくということについては、それはきちんとやっぱり努力をしていく必要があるだろうと思っております。これによって例えば市民税が上がったりとか、そういったことはないということは申し添えておきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、もともとある事業の対価の部分と、もう1つが実際上の財源の部分と、これ2つをにらみながら今回の図書館の設計ということについては当たっていくということ、それともう1つは、これは公共施設でありますので、より多くの市民の皆さん方にやっぱり活用していただくと。使って行って喜んでいただくということも金銭にあらわれない大切な評価だと思っております。

それと、最後にしますけれども、この我々の構想について現在7割の方々が支持をされているということでありますので、多くの市民の皆さんたちからすると、ぜひこれはやれと、やってくれと。これは、私は民意だと思っておりますので、それに沿って進めていきたいと思っております。ですので、いろんな事業については優先順位があります。あれもこれもできませんけれども、今般のアンケートで優先順位が私は上がったと認識をしておりますので、あとこの可否については、市長選、並びに市議選できちんと判断をしていただくということ

になろうかと思えます。すなわち私が市長に就任させていただくときの公約には、この図書館構想というのは上げておりませんでしたので、これについての可否については市議も同じです。賛成されている市議、反対されている市議についても、その部分については、それは選挙で審判を仰ぐ大きな要素になってくると思っております。そういう意味で、病院問題で何ら総括をされてないあなたみたいな方というのは一体政治家としてどうなのかなということとは言わざるを得ないというのが心境でございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

本当に失礼な話ですよ。まだ総括する段階じゃないですよ。結論が出てないわけだから。まだ公判中でしょう。総括してないから、あなたに政治家の資格がないと……

〔市長「言うたらんよ、資格がないとかは」〕

そういう類いの発言じゃないですか。ほんと失礼な話ですよ。いわゆる二元代表制のもとであなたも市民から選ばれた市長でしょう。我々26人の議員も（発言する者あり）我々も市民から選ばれた議員ですよ。その二元代表制が議会の場はチェックする役割がある。議決する権利がある、市長は提案する権利がある。何をそこで市民病院の問題で総括する段階じゃありませんよ。既に裁判の場に移っているわけですからね。そろそろ方向性が出てくるでしょう。（発言する者あり）議長ちょっとやめさせてよ、私語を。

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください。

○25番（平野邦夫君）（続）

私にはしょっちゅう注意するくせにさい。公平にやりなさいよ。

図書館問題では、確かに決算で新武雄病院が2億5,000万円ですから、新たな税収として入ってくる。これは固定資産税だとか、あるいは22年度の診療報酬の引き上げとかいうことがありますから、そういうことを加味して収入として上がってくるんでしょう。これは決算のときに明らかになるんでしょうからね。だけど、市民負担、全くゼロだという言い方は、それは詭弁ですよ。というのは、国保税を払い、あるいは……

〔市長「関係ないですよ」〕

関係ありますよ。新武雄病院の原資というのは社会保険であり、国保税であり、そういうことがありますから、市民負担が全くゼロだということは言えないと思えます。

図書館問題の最後にしますけれども、ぜひこの協定書、それから仕様書、図書館の利用目的、図書館の精神といいますか、ぜひ「図書館の自由に関する宣言」、これしっかり言葉としても明確にさせていくというのを守っていただきたいということを図書館問題の質問の最後にしておきたいと思えます。

次に、国保税の問題で質問をしていきます。

今度議案が出ていますから、議案審議のときにはかなり中身にも突っ込んだ質疑をしなきゃいけませんけれども、通告していただきましたのは、佐賀県市町国民健康保険広域化等支援方針の改定予定と、これはまだ予定、ただいま県議会ですからね。ただし、これは事務レベルでは話し合いを十分煮詰められた上で出されているわけですから、そこで、国保会計の脆弱さ、財政の脆弱性というのはどこの市町村でも共通して持っており、どこでも苦勞していますよね。武雄も赤字抱えている、そういう状況は私も認識をいたしております。これは国保を構成している課税標準額の階層別、あるいは職業別の階層別もありますよね。

そこで、全県的にも出ていますけれども、職業分布、これ武雄市にもアンケートを求められていますね。農林水産で10%、その他の自営業が16%、被用者が25%、無職が38%、これ佐賀県全体の職業分布でいった国民健康保険の階層別といたしますか、これは武雄市の場合はどういう状況なのか、資料を求めていましたので、それに基づいて答弁していただきたい。

もう1つは、いわば所得ゼロ階層、基礎控除した後の課税標準額といたしますか、これずっと分類されますよね。所得ゼロ階層33万円以下、33万円から幾らというずっと階層がありますね。それに基づいて見たときに、武雄で一番集中しているのはどこなのかと。あるいは、昨年度と比べて雇用が極めて悪化していますから、これ21年から22年の税務課の資料によりますと26億9,000万円所得が減っているわけですよ。所得税を納めている1万8,000人の人たちの課税標準額というのがね。大きいですよ、26億7,000万円というのは。（発言する者あり）だから、そこをね。

だから、そういうふうにしていきますと武雄の場合に、資料としては40代で200万円子ども2人という例が出ていますよね。そうすると、どこに集中しているのかと。所得ゼロ階層と33万円以下階層が大体全体の34%ぐらい占めていますよね。この水準というのはどうなんでしょうか。というのは、60歳過ぎたら退職国保で国保に入ってきますよね。そういうことから見ますと無職の38%というのは、これでも一番高いんですけども、今後これがふえていくということは十分考えられますね。そうすると、佐賀県がやろうとしている佐賀県市町国民健康保険広域化という問題は、そこら辺とのかかわりはどうなのかと。階層別、所得割別、そこどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

佐賀県内の国民健康保険の実態調査ということで職業の世帯別から推計される職業分布ということでございますけれども、農林水産業が約10%、その他自営業が15%、被用者が29%、あと年金とかの無職者等が43%という数字が出ているところでございます。

あと所得階層の部分ですけれども、それについては平野議員が先ほど言われたとおりだと

いうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

この無職、全県的には38%、年金暮らしが主ですよ。これ武雄市の場合は43%、これは昨年ですか、武雄市の年金所得者の平均収入額といいますか、4万9,200円やったですかね。全県的にも大体そういう水準ですよ。だから、年金受給者というのが武雄市で一番たくさん年金もらっているんだけど、1人あたりに割っていきますと4万9,200円と。そういった意味から見ましても、所得ゼロ階層、あるいは33万円以下の人たちが34%を占めている。あるいは無職の人たちが43%を占めている。こういった国保会計の持っている脆弱性、ですから、これが昭和29年に国保が始まったときに、国は国民皆保険という制度のもとで、当初は医療費の45%を定率国庫負担としていたわけですよ。そしてあと市町村の国保で賄っていくと。これが改悪に改悪を重ねて給付費の50%にすると。給付費の50%といいますと、3割は個人負担ですから、70%の50%と。単純にいきますと35%でしょう、国庫負担がね。これはとどまらないでしょう、今はこれには。その他ほかに本来国が責任を持つべき例えば国庫負担の廃止の中で保険税の減額措置に対する国庫補助、これが廃止になった。国保会計の総収入に占める国庫支出金の割合というのは50%から25%になってきている。市の決算でいきますと、平成21年が28.74、20年が28.36、19年が28.30と、そういう事務部分の本来国が責任を持つべきこういった補助というのがどんどん減らされてきている。現在どこまで来ていますか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

ただいま数字を持ち合わせておりませんので、後で答弁したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

通告のときこれ言っていましたよね。だから、あの一覧表をくれたんでしょう。7割軽減、5割軽減、2割軽減の。

もう1つ通告してましたのは、いわばこれは社会保険と国民健康保険の本人負担の割合というのは極めて国保のほうが高いと。これは計算してみてください。いわば事業所が半分持ちますよね。六、七の標準報酬月額を出して、そして本人負担、事業所負担50%ずつと。これが雇用の不安定化の中で事業所50%負担というのを、これ罰則がありませんから、本来なら3人の従業員がいれば——2人以上かな。従業員がおれば社会保険に入る義務が義務づけ

られているわけですがけれども、これが社会保険から撤退をして国保に回ってくると。この人たちは無職者じゃないですよ。有期雇用の人たちが多い。そうすると、ますます国保会計というのは厳しくなっていく。いわゆる所得割が安定して入ってきませんからね。しかし、均等割は、オギャーと生まれたら既に4万800円使うわけですから、世帯割は1世帯当たりを使うわけですからね。均等割は。今、資産割は全体的にもなくなってきていますけれども、そういう割合の中で社会保険と国民健康保険の割合、これは計算しておってくれというふうに言いましたけれども、されていますか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

保険制度が全然違いますので、比較というふうな形で計算をいたしますと、給与収入が約98万円の場合は国保のほうが安いと、超えられれば社会保険のほうが安いと、一つの線というふうにお考えいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

えらい簡単な答弁ですね。私が言ったのは、例えば、所得200万円の人、課税標準額が200万円の人で社会保険の場合はどうなる、国民健康保険の場合はどうなると、こういう計算をしてみてください。これは社会保険の場合、医療保険がね。これは例えば13万円の人、同じ課税標準額でいいますと、国保税では28万2,000円、約2倍ですよ。共済保険はもうちょっと安いんじゃないですか。社会保険と国民健康保険というのはこれだけの差がある。しかも、全体として国保会計というのは脆弱性を持っている。当然一般会計からの繰り入れというのは全国的にもやっているわけですから、あるいは県が市町村の国保会計に助成金を出すと。佐賀県の場合は1人当たり257円しか出しませんが、全国で下から2番目と。やっているんですよ。あるいは市町村が一般会計から国保に繰り入れて、そして国保税が上がらんようにするとか、そういう努力をやってきているわけですね。

そういう中で県の改定案を見ますと、いわば財政状況を分析した上で保険税の格差、それから収納率の現況、こういったものを分析しながら武雄がどの部類に入っているかということ、収納率目標達成度合いに対する交付、ですから、武雄の場合は91.5ですか、91.5を超えておったのかな。そうすると、県の財政調整交付金にペナルティーがかかってくると。これ影響はどうですかと、これも通告しましたよね。これは22年度から始まっていますので、影響があれば数字を出していただきたい。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

県の調整交付金の武雄市への影響額でございますけれども、22年度分につきましては収納率が90.82ということで、基準として定められていた分が90.87ということで、基準まで到達していないということで交付金はあっておりません。

23年度につきましては、収納率が91.52と、基準値が91.37ということで、基準値を上回っておりますので、交付金があっているという形になります。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

90.82で、90.87がわずかな差ですけどね。本当に払いたくても払えない人たちがふえてきている。現年度滞納額というのは1億円超えておるでしょう。あるいは、きのうの質問にもありましたけれども、全体の滞納額のうち40%は国保が占めていると。これ先ほど言いましたように、雇用の不安定型とか有期雇用だとか、これが3年間派遣されて、3年間派遣元から派遣先に仕事に行きますね。2年11カ月で契約を解除される。3年たつと正社員にしなきゃならんというこれまでの労働者派遣法にあった義務づけがあったからですね。今度これが5年に延ばされる。中の労働条件は何も変わっていませんよ。そうすると5年間は安定するかもしれませんが、これが4年11カ月になると、また同じように契約解除されて雇いどめになって、またもとの振り出しに戻る。そうすると、その雇用の問題というのが税にしろ、あるいは国保会計にしろ、全ての出発点になりますよね。年金にしろ。そこを県が赤字解消ということで収納対策を強化していく。

先ほど部長が言いましたけれども、交付金がないと言いましたね、22年度は。23年度は交付金が来たと。県の財政調整交付金が大体5,500万円からあるでしょう。もう1回答弁していただきたいんですけども、22年度県の財政調整交付金というのは来なかったんですか。ちょっと私聞こえなかったのかな。23年度は来たと。ちょっと金額教えてくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

答弁を補足させていただきますけれども、県の財政調整交付金そのものは来ているということでございます。その中で、先ほど言われました収納率に関する部分、要するにインセンティブの部分、22年度分はなくて、23年度分はあったというふうな話でございます。

〔25番「金額は。金額はわからん」〕

県の調整交付金全体ですか。

〔25番「いや、いや、その中の取った分」〕

23年度は300万円でございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

県調整交付金の活用というところで、収納率目標達成度合いに対する交付というのが来ていますね。いわば23年度は300万円来た。いわば頑張れば調整交付金もふやしますよという内容でしょう、この制度はね。そうすると、武雄の場合にどのグループに入っているかという、平成22年度、90.87、平成23年度は91.37、将来的にはこれを92%にまで持っていきというんですか。暮らし部としては二、三日後も今度国保税が上がるという話が出ていたけれども、結局、国保税が上がると、払いたくても払えない人がふえてくる。そしてまた赤字幅がふえる。これは議案審議のときにも言いますが、今度繰越金が8億4,000万円でしょう。8億4,000万円の繰越金があるわけですから、実質収支比率が6ですか。実質収支比率が大体目安が3でしょう。これ6ということは、いわば222億円の予算の中で8億4,000万円の繰り越しというのは余裕があるということでしょう。だから、結局、国民健康保険会計への一般会計からの繰り入れというのは十分可能なわけですよ。可能ですよ、財源的には。それを、県が言う広域化等支援基金の活用という問題や、保険者規模別の収納率の目標を上げると。武雄はどこまで上げるつもりですか、この収納率というのは。もちろん私は滞納を進めているわけじゃないですよ。滞納を進めているわけじゃありません。雇用を安定させて、そして働く人はみんな正社員と、終身雇用という昔のいいところをしっかりと社会的にも再度構築していくと、そうせんと市町村財政というのはもちませんよね。ですから、そういう観点から見ると、どこまでこの収納率を上げようという計画を持っておられるのか、そこは部長どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

山田暮らし部長

○山田暮らし部長〔登壇〕

現在90%前半台ということで非常に厳しい運用をしているわけですが、目標としては100%でございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

ばかにした答弁しちゃいかんですよ。余りにもばかにした答弁ですよ。払えない人もおるわけですから、現実には。そりゃ100%がいいですよ。掲げる分は。

〔市長「ばかにしてませんよ」〕

あなたに言っているんじゃないよ。だから、そこは病気をしたり、仕事をなくしたり、失業をしたり（発言する者あり）全く議長注意してくださいよ。100%というのは、それは大

いに結構なことですよ。しかし、私が聞いているのは、平成29年までに94%に持っていくという目標があるわけでしょう。（発言する者あり）収納率を上げることによって財政調整交付金の中にある交付金が上がったり下がったりするわけですから、ですから市町村に赤字解消のための施策をどう持つのかという計画を持たされているわけでしょう。そのことを平成29年までに94%に持っていくという計画があるのに、100%ですと。どうなんですか、そこは。私が言っているのは間違っているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

県の広域化の話し合いの中では、先ほど言われたような各市町、被保険者の数によって目標の収納率というのがあります。それはそれで、市としては納めなくていいというふうな話にはなりませんので、100%を目指しているというお話をさせていただいたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

私もあんまり数字を言うと、事前審査にかかるから遠慮して言っているんですよ。（発言する者あり）そりゃ委員会審議でやりますけどね。

赤字解消という問題は、県の出している県広域化計画の支援方針の従来からすると改定があったんですよ。改定になっているから今度通告しているんですよ。どこが改定になってきたのか。そこに赤字解消の分が出てくるでしょう。市町村で収納率の向上を目指してどこまで高めていくかと当然出てくるでしょう。だから、質問しよるんですよ。あなたが本格的に100%と、くらし部としては年度ごとの収納率の目標持ってないと言うのであれば、それは今度委員会で論議しましょうか。（発言する者あり）

これは事前審査でも何でもありませんよ。従来議案を出そうと出すまいと、県の広域化計画の中で武雄はこのグループに入っているわけですから、92%という目標数値の中にね。人口何万のところは92%という数字の中に入っている、グループの中に。ですから、23年は300万円の交付が新たに加わったわけでしょう。それはじゃ、24年度どうする、25年度どうする、29年度どうすると、当然29年度までの収納率の向上計画というのは、当然、市町村にその数値を明確にしろというのが来ているでしょう。それが来ているのに、あなたが100%だと言うから、そしたら県の今度の広域化計画と、広域化計画を見てないと言うなら、しようがないですよ。県から指導が来ないと言うなら別ですけども。委員会がありますので、そこでまた改めて論議をしたいと思います。

次に、最後になりますけれども、教育問題に質問を移していきたいと思います。

大きなテーマとしては、行き届いた教育をどう進めていくかということで県にもいろんな運動団体ありますけれども、我々としては30人学級、この前、委員会で採択したのは35人学級、小学校2年生までと。結局、民主党政権のもとではこれを法制化しませんでしたね。加配でいくと。早く法制化をして、そして早くヨーロッパ水準並みに25人を指すと。少子化になってきていますからね。武雄の場合には表をもらいましたけれども、これは35人学級の対象学校といえば御船が丘小学校ですね。これは3クラスですか。これはT Tでいくのか、あるいは先生を配置して加配でいくのか、教育委員会としての基本方針といいますか、そこを答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

35人を超える学級の状況でございますが、御船が丘小学校の2年生が小規模学級ですので、分けて小規模の学級でやるということです。それから、武雄中の1年生はT Tを選択して指導しているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

本当に今、子どもの置かれている状況というのは大変ですよ。いわば、親の経済条件といますか、親の貧困が子どもたちの教育の貧困にもつながりかねないと。実際つながっているという新聞の報道もあります。そういった意味では、日本の教育が大きな岐路に立っているとも言える内容ですね。子どもが一人の人間として成長発達し、人格を完成していく、人材の育成じゃないですね。人格を完成していくには、学校での教師との人格という触れ合いを通じて子どもの個性に応じた教育がなされなければなりません。

これは、私が知っている先生の中で、担任の先生が自分が受け持っている子どもたちについて10分間話せますかと。先生が、例えば、子どもたちが40人であった時代でしたけれども、40人のクラスの子どもたち一人一人を10分話すと。学校での生活や性格や能力やいろんな特技や、これを先生が本当によく何と言いますかね、行き届いて見ておかないと話せませんよね。そうするとやっぱり少人数学級が物理的にもそりゃ当然求められてくる。そういう意味で、6月の議会でも35人学級の教育予算を国に要求している。今のところまだ小学校2年生まで、これを3年生や、あるいは中学1年生、あるいは中学3年、中学3年生になると今度進路の問題が入ってきますので、そういった意味では、本当に子どもの数が少なくなっているという状況の中で、先生のをふやしてクラスを少人数化していく、これは今の教育に求められている内容だと思うんですね。ですから、それはぜひ教育委員会は当然県にも要求されていることだと思いますけれども、さらに少人数学級を進めていく。そして、行き届いた

教育を実行していく、そういった意味での、私たちも頑張りますけれども、ぜひ教育委員会も県に強く要請して行ってほしいということを改めて言うておきたいと思います。

その点で、中学校3年生というのは進路の問題かれこれがあって、中学1年生になると小学校から、武雄中学校管内でいうと武雄、朝日、橘から来るわけですからね。それはそれで子どもが新しい仲間をつくっていく。そういう点で先生の苦勞というのはありますよね。それはTTでいくと。そういった意味では、やっぱり中学校3年間というのは自分の人生、あるいは学校の進路を決めていく上でも本当に大事なことだというふうに思います。

もう1つは、通告しておりましたけれども、古川知事が結局、学力の向上じゃなくて、受験力を強めると。これは新聞でも報道されましたよね。この受験力を強めるという背景は一体何ですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これは私ども市教委には直接関係のない部分かと思えます。進路保障という意味での高等学校と県教委との連絡協力関係ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

これは中高一貫校をつくる時にそういうことがあって、鳥栖、佐賀の致遠館、それから唐津東、武雄高校ですね。この4つを拠点校として、いかに受験力を強めていくかという方針が出されて中高一貫というのが言われてきましたね。だから、そういう中で受験力を強めるという、そうなるとますます小学校から中学校の競争教育といえますか、強まってくるんじゃないかと。危惧される場所ですね。高校生の受験力だけの問題ではない。やっぱり小学校、中学校にもかかわってくる問題だと思いますよ。

教育問題で最後になりますけれども、これは先ほど図書館の問題でも言いましたけれども、学校図書館に、子どもたちに読書の意欲や本を使って調べ、学ぶことを教える大人の存在が必要だということで、これは小学校で見ますと、国語の力というのが読書を強くやっているとところというのが83.5、これちょっと弱いというのが82.8と、国語のBということでこれずっと統計出ていますけどね。これ中学校で見ると、やっぱり読書習慣をつけている学校、あるいは子どもたち、これがそうでないところと比べるとやっぱり学力に若干の変化が出てきている、そういう点では、学校で朝読とか、10分間の読書だとか、そういうことをやっておられますね。それは全ての小・中学校でやっておられるんですか。そこは学力との関係が出てくるという、これは文科省がつくった資料ですからね、そこを答弁いただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

市内全小・中学校で読書活動を取り入れております。朝やっているところもありますし、読み聞かせみたいな形で入ってもらっているところもありますし、全国的に今おっしゃったように国語力という面では反映されているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

質問を終わりますけれども、いずれにしても、今、消費税が導入される、あるいはこれに国保税も値上げになる、ますます物を買う力、購買力が低下していく、そういう状況にありますね。これが子どもたちの生活にまで反映してくるという状況が生まれてくるわけですから、そこをしっかりと把握し、武雄市だけで解決できる問題じゃありませんけれども、全体を見ながら行政を進めていく。もちろん議会としても努力をしていかにやいかなんということを書いて、質問を終わります。

以上です。